

3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成23年3月24日（金）14時～16時21分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、榑崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、八田学校教育課長、
森文化・学習課長、田代未来課長、橋口文化・学習課参事、杉原図書館・歴史資料館長、原田文化財係長、坂口文化芸術係長、綿島学校教育課参事、
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認 平成23年2月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
 - 第30号議案 平成23年度武雄市教育の基本方針について
 - 第31号議案 文化財の指定について
 - 第32号議案 平成22年度武雄市文化芸術のまちづくり事業補助金交付要綱
 - 第33号議案 武雄市地域婦人連絡協議会等活動事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
 - 第34号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則
 - 第35号議案 武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程
 - 第36号議案 武雄市小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部を改正する要綱
 - 第37号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程
 - 第38号議案 武雄市立幼稚園設置条例施行規則の一部を改正する規則
 - 第39号議案 武雄市立幼稚園評議員要綱
 - 第40号議案 公民館長の任命について
 - 第41号議案 武雄市立北方幼稚園園長の任命について
 - 第42号議案 武雄市図書館・歴史資料館館長の任命について
 - 第43号議案 武雄市社会教育指導員の委嘱について
 - 第44号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について
 - 第45号議案 武雄市学校歯科医の委嘱について
 - 第46号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について
- 10 その他
 - ア. 各課等からの報告
 - イ. 次回開催日程について
 - ウ. その他
- 11 会議録

午後2時 開会

○委員長

定刻ちょっと早いですけれども、始めます。その前に、東日本の震災に対してお亡くなりになった方々に黙禱をささげたいと思いますので、お願いいたします。

じゃ、黙禱をお願いいたします。

〔黙 禱〕

ありがとうございました。これで哀悼の意を表したいと思います。

こちらのほうは何事もなく本当に何か春が待ち遠しいというふうな気持ちですけれども、向こうの東北、関東の方々には複雑な思いで春を待っておられるんじゃないかと思います。何か気持ちも重いようでございますが、東北の地方の方々が、余り皆さん方、気持ちを静めたようにしないでください、明るくしてください、それが私たちも元気になりますからというようなお言葉もあったようでございます。そういう考え方も大事かと思えます。普段どおりの会議を進めていきたいと思えます。

では、3月の定例の教育委員会を始めたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

まず、2番に移る前に、きょうの議題の進め方は1、2、3、4まで行って、5番目の議事ですが、第30号議案を5番の議事の中の一番最後にいたしまして、そして、とても議案が多いので、31から39までをまずずっと一括して提案をしていただきまして、いろいろと御意見をお聞きます。その後、今度はその2、その3の第40号から第46号議案までであると思えますが、それは1件ずつ承認をしながら進めていきたいと思えます。

そして、もし傍聴者が途中ででも見えられた場合には、この人事案件の第40号から第46号議案は退席をしていただくという予定で進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、議事録署名人の指名ですが、この次は猪村委員さんですね。では、お願いいたします。

前回の会議録の承認です。何かありましたらどうぞ。御意見、または提案等をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、承認いたします。

では、教育長の報告です。浦郷教育長お願いいたします。

○教育長

前回以降のことについて御報告を申し上げます。

1つは、全体的に安定した学校経営がなされまして、児童・生徒、教職員ともに大きな事故等もなく経過しております。卒業式も御出席いただき、ありがとうございました。各校で厳粛かつ意義深い式が挙げされたようであります。

2つ目としましては、情報化事業の進展ということで、絆プロジェクトが22年度の予算であったということもありまして、実は昨日も武内小で検証授業をしていただきました。山内東小も数日前していただきまして、修了式ぎりぎりまで授業での活用について研修をしていただいている状況でございます。

3つ目は、2ページ目に報告を載せておりますけれども、年間を集約するまとめの事業と、あるいは次年度を見越した事業等が、3月までの事業が実施されたということでございます。

4つ目は、今話にありました東北地方太平洋沖地震のことでございます。

各学校でもPTAを含めていろんな支援活動をしていただいております。現在その取り組みについて集約中でございます。市でも樋渡市長先頭になっていち早く支援体制がしかれて進めているところでございます。現在のところ、具体的に子どもたちが移ってくるということにはなっておりませんが、態勢は整えているということでございます。まだ幾らかの行事等につきましては、自粛をしているということもございません。

2ページの報告でございますが、下から3行目、22日の伝統芸能保存連絡協議会、これが延期になっております。

5つ目に、3月議会でございますが、一般質問が2日間という短い日程でありましたけれども、内容につ

きましては、後のほうで部長のほうから説明したいと思います。

大きな2番目としましては、次年度へ向けた準備ということでございます。学校等におきましては、小学校での新学習指導要領への対応などがございます。また、人事等まで含めた対応もありますし、後から議題になっております委員会の来年度の方針等についても協議、承認をお願いしたいと思っております。

大きな3つ目としまして、教職員の人事関係につきましては、明日を内示としておりまして、この委員会終了後に一般教職員の異動についても報告をいたしたいというふうに思っております。

簡単ですが、以上申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。教育長の報告で質問等ございませんか。ありましたら、また後のほうでお願いしたいと思います。ちょっと議事が多いので、先に進ませていただきます。

では、5番議事で、第30号議案から第39号議案まででございますが、教育総務課長お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、今回議案が17件ございます。資料の確認でございますが、第30号議案、これは武雄市の教育、これは別冊でございます。それと31号から39号まで、これは文化財の指定から規則要綱等の改正、一番厚いやつですね、それと別冊のその2、その3は人事案件でございます。

進め方といたしましては、先ほど委員長さんのほうから指示されたとおりでございまして、一応途中で傍聴者等があれば人事案件については非公開ということで行っていきたいというふうに思います。

それでは、一番厚いやつですね、4ページと5ページをお願いいたします。

第31号議案 文化財の指定について。

教育長に対する事務委任規則第2条第1項第20号の規定により、文化財を指定する場合は教育委員会の議決が必要でありますので、提案するものでございます。

提案理由といたしましては、武雄市文化財保護条例第4条及び第32条の規定により、武雄市重要文化財及び武雄市史跡に指定したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回の物件につきましては、1月の定例教育委員会で諮問の議決をいただいております焼山の壘田碑1基及び川古窯ノ谷下窯跡1基についてであります。

5ページに掲載をいたしておりますとおり、平成23年の2月17日付で武雄市文化財保護審議会において指定は適当であるとの答申を受けております。文化財の種類等については、下のほうの表に掲載しているとおりであります。

以上でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第32号議案から第39号議案まで、これは規則等の制定、または改正をお願いいたしております。

規則等の制定を行う場合につきましては、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第17号の規定により、教育委員会の議決が必要であるということで提案するものでございまして、まず、第32号議案 平成22年度武雄市文化芸術のまちづくり事業補助金交付要綱の制定について。

今回、提案をする理由といたしまして、第1条の趣旨にも掲げていますとおり、地域に根差した創造的な文化芸術の振興及び心豊かな市民生活の形成に寄与するための文化芸術活動等を長期にわたって実施されてきている文化芸術団体に対して事業経費の一部を補助し、市内における一層の自主的な文化芸術の促進を図るため、補助金を交付するための要綱の制定ということでございます。

第2条の補助団体ですけれども、武雄市かささぎ短歌会でありまして、補助対象経費は第4条に掲げているものであります。第5条の補助金額でございますが、第4条の補助対象、係る経費の2分の1で10万円を限度とするということで補助するものであります。

今回、特定の1団体に支給するという補助金要綱の制定でございまして、今回に限るという場合でござい

ますけれども、支出の根拠を問われることとなります。何に基づいて支払うのかというふうなところでございまして、この根拠となる法令の整備が必要であったということで、今回制定をお願いいたしております。

続きまして、7ページから8ページでございます。

第33号議案 武雄市地域婦人連絡協議会等活動事業補助金交付要綱の一部を改定する要綱についてでございます。

訂正をお願いいたします。8ページの一番上段ですけれども、「第32号議案」と書いておりますが、「第33号議案」でございます。

今回の改正につきましては、8ページの新旧対照表のとおり、要綱の名称の変更等、第1条趣旨の中に掲載しております対象組織の削除についてであります。要綱の名称につきましては、組織統合によりまして、武雄市地域婦人連絡協議会活動事業補助金交付要綱として中ほどにありました「等」をです、などという「等」を削除いたしております。

また、第1条中の武雄市山内町地域婦人会及び武雄市北方町地域婦人会の名称を削除いたしております。

提案理由といたしましては、補助対象組織の統合によるものでございます。

続きまして、9ページから11ページをお願いいたします。

佐賀県人事委員会規則の改正に伴いまして、本年4月から施行いたします管理職事務長の設置に係る規則及び運営規程の改正でございます。

管理職事務長という職はございませんけれども、従前の事務長と区別するために管理職事務長という言い方をしたいと思います。

学校事務につきましては、従来、校長みずからが監督いたしまして事務長及び主査が事務を行ってまいりましたが、本年4月1日から管理職事務長の設置、事務職員は管理職事務長の監督のもとで事務を行うということになりました。

それで、第34号議案でございますが、武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則でございます。

今回の改正につきましては、10ページ、11ページの新旧対照表のアンダーラインを引いた部分でございます。

第9条第3項中、以下、共同実施協議会はあとの条文では使われておりませんので、削除いたします。

第15条第1項中の主査を事務職員へ改め、2項、3項につきましては、先ほど説明しました管理職事務長等の職務等を追加いたしております。

第15条の2、学校運営支援室につきましては、事務共同実施組織運営規程の中で組織運営及び業務に関する必要な事項を別に定めるため、削除をいたしております。

次のページですけれども、第16条、主任学校栄養職員についてでございます。学校の栄養に関する業務につきましては、学校栄養職員、主任学校栄養職員という形になっておりましたけれども、学校栄養職員だけではなく栄養教諭も含まれることから見出しを栄養教諭等で、また、同条第1項から第3項、それぞれ栄養教諭及び学校栄養職員の職務について改正をいたしております。

第22条第2項でございますが、共同実施を行うための支援室への出張につきましては、管理職事務長が命じることができるという条文も追加をいたしております。

次、第31条、学期につきましては、これは2学期制に伴いまして規定のとおり条文を変えると、条文を整理したということでございます。

以上でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

第35号議案 武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程について。これは全部を改正いたしております。共同で事務を行う学校運営支援室とは、現在市内の小中学校に3つの支援室を設けております。各学校の事

務職員で構成をされ、設置校の校長が監督、総括を行っております。今回、共同実施を指定的に行う共同実施中心校、または共同実施連携校を指定いたしまして共同実施組織として運営するための規程を改正するものでございます。

共同実施組織であります学校運営支援室の組織運営及び業務等に関し必要な事項を定めております。

事務処理につきましては、各学校でそれぞれ同一の事務処理を行うことはかなり非効率であるということから、共同実施組織を設けて事務を共同で実施することが事務の効率化を図るということでございます。

提案理由といたしましては、管理職事務長の設置に伴いまして武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程を改正するものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

訂正をお願いいたします。下のほうの参考資料、「第42号議案」と書いてありますけれども、これは「第36号議案」へ訂正をお願いします。

それでは、第36号議案 武雄市小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部を改正する要綱についてでございます。

第2条第2号中「設置校」を「中心校」に改めております。

提案理由といたしましては、武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程の改正に伴いまして、一部を改正するものでございます。

15ページをお願いいたします。

この部分についても訂正をお願いします。下のほうの参考資料、「43号」を「37号」へ訂正をお願いします。

第37号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規定につきまして、第2条中「学校長」を「学校長又は事務長である学校運営支援室長」に改めております。

提案理由といたしましては、管理職事務長の設置に伴う改正でございます。

続きまして、16ページ。

これも訂正が入っております。16ページ、上から8行目、3項、前項の規定にかかわらず「校長は」を「園長は」。同じく17ページ、対照表ですけれども、その部分の同じく3項、前項に規定にかかわらず、「校長は」を「園長は」をお願いいたします。

それでは戻っていただきまして、第38号議案 武雄市立幼稚園設置条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、今回の規則改正につきましては、学期の変更と幼稚園評議員の設置のための改正でございます。

学期の変更でございますが、17ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第9条第2項第1号中の第1学期4月1日から8月31日を10月の第2月曜日へ、同じく第2号、第2学期を10月第2月曜日の翌日から3月31日の2学期制へと、市内の小中学校に合わせた学期へ改正をするというものでございます。

第3項ですけれども、例外措置の分で、園長は、教育委員会の承認を受けて別に学期を定めることのできるという部分の条文を追加いたしております。

第20条では、小中学校と同様に幼稚園へ幼稚園評議員を置き幼稚園に対して意見を述べるができることとし、第3項では幼稚園評議員の要件を掲載いたしております。

最後です。18ページ、第39号議案 武雄市立幼稚園評議員要綱の制定についてでございます。

第38号議案で規則は改正をします。武雄市幼稚園評議員要綱を制定いたしまして、趣旨、役割等、必要な事項を定めるものでございます。

第4条、定数及び任期について定めております。定数は3人以内、任期を1年といたしまして、再任は3期までということにいたしております。

施行を4月1日からということにいたしております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長

説明を一気にしていただきました。では、第31号議案について、委員さん方から御質問ありませんか。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、これは可決いたしました。

では、第32号議案 まちづくり事業補助金交付の要綱についてでございます。

何か御質問ありませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

まちづくり事業補助金交付要綱を議案としてかけられておりますが、これは武雄市の補助金交付規則に基づいて、補助対象団体が出てきた場合に、この告示によって要綱を定めるということになるんですかね。

それで、これ予算というのはいつ提示をされているんですか。

○文化・学習課長

12月議会で計上しています。

○A委員

それで、私がちょっと思ったのはですね、今3月24日ですので、これから補助団体から交付申請書を出してもらって交付決定をして、交付しよったらもう3月過ぎるんじゃないかということで、12月議会で予算計上をされとったのであれば補助対象団体もわかっておったということだと思いますので、もうちょっと早目にこの要綱を議案として提案されなかったのだろうかと思っているんですが。

○文化・学習課長

実は、この補助金そのものを文化連盟経由で交付しようということで当初計画していましたが、文化連盟さんがうち通さずに市から真っすぐやってくれという話があったものですから急遽ですね、市から真っすぐということで変更いたしましたものですから。

○A委員

ああ、そうですか。

○文化・学習課長

そういう経過がございましたので、ばたばたして今提案しているところでございます。

○A委員

これは毎年出てくるような補助金でもないんですね。

○文化・学習課長

はい、ないですね。

○A委員

はい、わかりました。

○諸石委員長

いいですね。

ちょっと質問、これは30年以上にわたる文化活動ということになるわけですか。

○森文化・学習課長

設立されて30年以上で、この趣旨からいけば10年単位を記念事業とされるような催し物を40周年とか50周年とか、そういうのでされる団体について補助をしようということで考えている分です。

以上です。

○諸石委員長

趣旨の第1条に長期にわたりというこの数字がちょっとあれでしたから、ちょっと今お尋ねしたところ

でした。ありがとうございました。一応10万円を限度とするということでもあります。

第32号議案よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。ありがとうございました。

では、第33号議案です。これについて、もう名称を変えただけですから、いいですね。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたします。

第34号議案から、事務長の設置に伴ってのこのような改正ですが、これは第37号議案までですね。何か質問ありませんか。古場委員さんどうぞ。

○古場委員

12ページの第4条に小中学校事務共同実施協議会とありますが、これはどこの学校に置いておかれるんですか。

○諸石委員長

浦郷教育長どうぞ。

○浦郷教育長

共同実施を今年度からですね、武雄小、御船が丘小、武雄北中学校……（「山内中だったような気もしますが」「山内中……」「推進校です」「山内中」「本年度は山内です」と呼ぶ者あり）本年度やろ、本年度がね。（「来年度はちょっと確認をしないと」と呼ぶ者あり）来年度が北中でございます。（発言する者あり）

○諸石委員長

今年度は山内中で、武内小……

○浦郷教育長

来年度からこの事務長が管理職になるわけで、全市町この規則をつくらんと事務所が置けないという形で同様の規則をですね。

○諸石委員長

ここはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに何か今ので。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

第38号議案です。第38号議案で39までですが、学期を改正することと幼稚園の評議員を置くということです。これはもう意見を聞くことですから、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。ありがとうございました。

では、次に第40号議案からその2、その3の議案に移ります。ここは1件1件、1議案ずつ進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

では、第40号議案の提案をお願いいたします。山下課長お願いします。

○山下教育総務課長

それでは、資料のその2をお願いいたします。

人事に関する案件でございまして、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、任命又は委嘱する場合は教育委員会の議決が必要でありますので、提案をいたします。

それでは、2ページをお願いいたします。

第40号議案 公民館長の任命について。

次の方を公民館長に任命したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

若木公民館、笠原國好さんです。任期につきましては、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

その下、北方公民館、山田學さんです。任期につきましては、同じく平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございますが、社会教育法第28条の規定に基づき任命するものでございます。

3ページと4ページをごらんいただきたいと思います。

履歴書、経歴書等を掲載いたしております。

説明は以上でございます。

○諸石委員長

では、第40号議案の若木公民館長、北方公民館長の任命でございますが、どうでしょうか、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決をいたします。

では、次に第41号議案をお願いします。

○山下教育総務課長

5ページをお願いいたします。

第41号議案 武雄市立北方幼稚園園長の任命について。

北方幼稚園園長の任期満了に伴いまして次の方を園長に任命したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

氏名、土橋武夫さん、住所は北方町大字大渡3466番地1、任期は平成23年4月1日から平成24年3月31日まで1年間でございます。

6ページに経歴等を記載いたしております。

以上でございます。

○諸石委員長

北方幼稚園の園長の任命について提案でございますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

では、第42号議案をお願いいたします。

○山下教育総務課長

7ページをお願いいたします。

第42号議案 武雄市図書館・歴史資料館館長の任命について。

武雄市図書館・歴史資料館館長の任期満了に伴いまして次の方を館長に任命したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

氏名が杉原豊秋さん、住所は武雄市武雄町大字武雄15番地5、任期は平成23年4月1日から平成24年3月31日まで1年間でございます。

説明は以上でございます。

○諸石委員長

提案でございます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

じゃ、第43号議案お願いいたします。

○山下教育総務課長

では、8ページをお願いいたします。

第43号議案 武雄市社会教育指導員の委嘱について。

次の方々を武雄市社会教育指導員に委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

まず、社会教育部門です。氏名、田代義信さん、昭和25年9月29日生まれ、委嘱の期間につきましては、平成23年4月1日から24年3月31日まででございます。同じく社会教育部門、馬場ひとみさん、昭和29年2月21日生まれ、任期は同じでございます。この方々につきましては、新任でございます。9ページから10ページに略歴を掲載いたしております。

次に、社会同和部門です。氏名は一ノ瀬憲昭さん、昭和25年5月5日生まれ、委嘱の期間、平成23年4月1日から平成24年3月31日までであります。同じく社会同和部門、福田文明さん、昭和25年11月3日生まれで、委嘱の期間は同じでございます。この方々につきましても新任でお願いをいたしております。11ページ、12ページに略歴を掲載いたしております。

提案理由でございますが、武雄市社会教育指導員規則第2条第2項の規定に基づき、社会教育指導員として委嘱したいということでございます。

以上、提案いたします。

○諸石委員長

一応、本人さんに内諾は受けていらっしゃると思いますが、ここまでの話ですが福田文明さんの健康面は大丈夫ですか。

○浦郷教育長

本人とちょっと話をお聞きしまして、いいだろうというふうに話しております。

○諸石委員長

社会教育と言えば、土日、夜、昼ともうお仕事をさせていただかなければいけないですから、気になるところもあったものですから、ちょっとお尋ねしたところでございます。

今の第35号議案いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたします。

では、第44号議案をお願いします。

○山下教育総務課長

第44号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について。

次の方を武雄市学校薬剤師に委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

学校名、川登中学校、お名前が重松裕子さん、所属は第一薬局、委嘱年月日は平成23年4月1日からでございます。前任者から辞任届が出た段階で薬剤師会から推薦をいただきましてお願いするという形になって任期限は定めておりません。委嘱の年月日のみ議決をしていただきたいというふうに思っております。

次のページ、14ページに武雄市薬剤師会からの推薦状を掲載いたしております。

○諸石委員長

第44号議案よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

では、第45号議案お願いいたします。

○山下教育総務課長

第45号議案 武雄市学校歯科医の委嘱について。

次の方々を武雄市学校歯科医に委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

3名いらっしゃいます。1人目は学校名、御船が丘小学校、氏名、山口亨さん、所属は山口亨歯科医院で
ございます。2人目、朝日小学校、光武寿さん、所属は光武歯科医院でございます。3人目、武雄北中学校、
池田周平さん、所属は池田歯科医院であります。委嘱年月日は平成23年4月1日でございます。

規則に基づき教育委員会の議決を求めるものでございます。

16ページ、18ページに武雄・杵島地区歯科医師会から推薦をいただいております。

説明は以上でございます。

○諸石委員長

学校歯科校医についてですが、第45号議案いかがですか、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

では、その2を終わりました、その3を開いてください。

第46号議案をお願いいたします。

○山下教育総務課長

それでは、その3をお願いいたします。

第46号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について。

次の方を武雄市学校薬剤師に委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

学校名、北方中学校、お名前が田端愛子さん、所属は北方ニコー薬局、委嘱年月日は平成23年4月1日か
らでございます。これも同様、前任者から辞任届が出た段階で薬剤師会から推薦をいただくという形になっ
ております。

3ページに薬剤師会からの推薦をいただいております。

以上でございます。

○諸石委員長

第46号議案よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

第40号議案から第46号議案、1件ずつで、全議案とも可決をいたしました。

では、次に第30号議案について審議をしていきたいと思っております。武雄市の教育についてです。

では、提案をお願いいたします。

○山下教育総務課長

それでは、資料の武雄市の教育、平成23年度（案）について提案をいたします。

資料につきましては、委員さん方にお配りをいたしております。ちょっと遅くなりましたけれども、目を
通していただいたかと思っております。

全編細かく説明するには時間的に非常に長くかかりますので、私のほうから本編の概要について、また、
発効までのスケジュール等について御説明を申し上げたいと思っております。その後、委員さん方からの指摘事項
等、また、あるいは質問を受けながら最終的に成案としていきたいと思っております。よろしくお願いをい
たします。

では、1ページをお開き願いたいと思っております。

まず1ページ、はじめにといたしまして、教育を取り巻く情勢の変化、それと、武雄市教育の方向性等を
掲載いたしております。

本年度は新たに学習指導要領がスタートをする年であるということも念頭に置きながら具体的施策で取り
組んでいるものもでございます。

事業の推進に当たりましては、学校、家庭、地域のつながり、また、相互の密接な連携という部分については、基本的に平成22年度から変わっておりません。

それから、教育委員会で取り組んでおります事業の点検評価結果については、市議会への報告、また、市民の皆さんへの公表を行うことにいたしております。

今回、全体的なくくり方を変更いたしております。前回の22年度の武雄市の教育とは若干つづり方が変わっているかというふうに思っています。

前段を武雄市教育の基本方針という形でまとめております。後段を重点項目別に具体的施策ごとに取り組む主な事業、事業名を掲載しております。そこは昨年と変わっておりません。点検評価をしやすいような形で表にしてまとめております。

あと、発効までのスケジュールでございますけれども、本日、承認いただきたいというふうに思っています。

なお、修正点などがあれば、その部分を修正するという条件に承認をいただきたいと思っております。

3月31日には学校を中心とした関係機関に配付いたしまして、4月1日以降、来年度の教育行政の推進に反映していただきたいというふうに考えております。

次に、資料編を含めて製本をするわけですが、それにつきましては、6月中旬をめどに進めたいというふうに考えております。

以上、概要及びスケジュールでございます。

それでは、内容に入っていきたいと思います。

まず、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページには武雄市教育の基本方針ということで、基本目標を例年と同じく5項目定めております。基本目標1については学校教育関連、2については生涯学習、スポーツ関連、3番目は文化芸術、文化財、4番目については安全の確保、5は市民参加、情報公開というふうなことで、5つの基本目標を定めております。学校と家庭、また学校と地域がつながった教育の振興ということに取り組むようにいたしております。中身につきましては、昨年度と変わってはおりません。

3ページをお願いします。

基本目標を中心とした模式図的なものを掲載いたしております。一番上に総合計画で定めておりますまちづくりの部分、その下に基本目標、5つの基本目標ございますけれども、それを支えるのが学校、家庭、地域というふうな形での模式図、イメージ的な図面をこういうふうに掲げています。

それでは、4ページから基本目標ごとに簡単に説明したいと思います。

1、知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進について。

前回は5つの重点事項でございましたが、今回6つの重点事項を掲げております。重点事項1、確かな学力の育成の中に、前回ICT機器を活用した教育の推進を掲げておりました。今回、その分につきましては、重点事項の6に掲載をいたしております。

重点事項の2、豊かな心の育成の中で、一番下のほうですけれども、特色ある学校づくりの推進、今まで事業として取り組んでおりましたが、今回、具体的施策として新たに掲載をいたしております。

重点項目3、4については変更がございません。

重点事項5、教職員の資質や指導力の向上について。

その中で教職員研修の実施という部分を新たに掲載いたしております。指導力の向上と研修等の実施というふうなことでございます。

今回、重点事項6、これは新たに掲載をいたします。社会の変化に対応した教育の推進を追加いたします。新学習要領の中で取り組まれております情報化、また、高齢化社会、環境に対する取り組み、社会の

進展に的確に対応できる力を身につける必要があるということから今回新たに掲載をいたしております。

次、6ページでございます。

2、生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進について。

前回は生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進の環境の整備、充実という形で長く書いてあったと思います。今回、環境の整備、充実という部分を削除いたしております。削除した理由といたしましては、目標はあくまでも生涯学習・生涯スポーツの推進というのを基本に考えています。環境の整備、充実の部分については、そのための施策という形で基本目標の文言から外しております。

重点事項1、明日を担う青少年教育の推進の中で、体験活動を中心とした事業を展開、トムソーヤ事業の推進として今回章立てしております。あとは就学前、義務教育期、青年期別という形で掲載をいたしております。それについて変更はあっておりません。

重点事項2、生涯学習の推進の中で、昨年掲げておりました具体的施策の地域活動の拡充と活性化という部分につきましては、具体的施策の地域連帯感の醸成の中で加えております。

重点事項3、生涯スポーツの振興につきましては、具体的施策の文言が変わっております。

本年度は生涯スポーツの取り組みにつきましては、推進から強化という形で、一步進んだ形での表現にいたしております。また、武雄市の特色あるスポーツ振興を展開するという部分での項目を掲げております。この分については、昨年度とほとんど変わっておりません。

3番目、重点目標の3、明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造につきましては、昨年と同様でございます。

8ページ、4、安全・安心な教育環境の整備につきましては、重点事項1につきましては、特にソフト面での安全・安心教育を中心に掲載をいたしております。

重点事項2につきましては、特に学校施設、また、社会教育施設のハード面の安全性について分けて掲載いたしております。今回、社会教育施設の安全確保を具体的に掲げておまして、整備に向けての整備計画を策定するというようにしております。

9ページでございますが、5番、市民総参加による教育の推進につきまして、前年度は社会の変化に伴う教育課題への適切な対応という部分について掲載をいたしておりましたが、4番目の安全・安心な教育環境の整備の中で、情報モラルについては対応することにしております。また、情報提供につきましては、重点事項3、情報公開の中で取り組むことにいたしております。

以上、基本目標別に取り組み重点事項について、簡単ですけれども説明をいたしました。

11ページ以降につきましては、具体的施策につきましては、重点事項別に取り組む内容を掲載しています。主要事業名につきましては、具体的施策に係る本年度取り組む事業でございます、その右側には目標数値を掲げております。

目標設定の仕方ですけれども、最終的な数値を目標にする場合、また、本年度の進捗率や達成度を目標にする場合、また、中には数値化しにくい項目もあります。極力、目標数値を掲載するようにいたしております。

今後、事業を進めていく中で問題点、また課題等の発生、また新たな事業の展開など、さまざまな情勢の変化も考えられます。年間を通しての各種施策の点検、課題の整理を行いながら教育の振興に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上、簡単ですけれども、説明をいたしました。基本方針、具体的施策について、質問、提案などをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○諸石委員長

いろいろな案、今からの教育の方針ですが、まず、1ページから3ページまでの中で何かございせんか。そしてあと1、2、3、4とちょっと分けて行きたいと思いますが、ここまでで御意見、または文言等、訂

正とか疑問とかあったら出していただきたいと思いますが。

前年度とすれば、知・徳・体のところに社会の変化に対応した教育推進が入ってきたということですね。市民総参加による教育の推進からこっちへ移行したということだと思います。

社会の変化、時代とともにということからすれば、この初めにということが書いてあるところの下のように、やっぱり「学校・家庭・地域社会が密な連携をとりながら教育的風土の醸成を進め、「歴史と文化と地域が育む心の豊かなまちを目指して」心の通った市民総参加」、やっぱりここを一番私は大事じゃないかなと自分では思っておりましたが、これを視点を置いて教育をしていく。社会、現在いろいろなまちの中における商店街なんかシャッター通りになってしまうと言われておりますが、その中で、まちの中で活気のある店というのがよく報道にちょこちょこ出てきますが、そのシャッター通りの中で活気のある小さな店と。何がそこに活気があって繁盛しているのかと、人々が来るのかというと、そのお店の人のやっぱり人間性だそうです、消費者から見ても、便利になって郊外型のスーパーとかなんとかもありますが、それになんところと言えば、やっぱり人間の心なんですよと商店の経営者たちも言っておりましたけれども、やっぱりここだろうと思うし、今の東日本の震災情報の中からも、子どもも大人も、それから高齢者の方たちも、やっぱり防災の一番もとになるのは地域のきずなですよとよく言われております。そして、その助け合いを見ている、やっぱり地域の人でなければ地域の人はず基本的には救うことができないなという感じもして見えておりましたが、そうすると、やっぱりそれを目指して武雄市の教育というのがなされていくというとき、その視点でちょっと私も見させていただきました。

いろいろ計画をして案をつくっていただいておりますが、3ページまではまずよろしいでしょうか。表現が何か。榑崎委員さんどうぞ。

○榑崎委員

3ページの図なんですけども、下の家庭と学校、地域という3つの大きなくくりですね、その私の中の個人的なイメージなんですけど、家庭があって学校があって地域があるんじゃないくて大きな地域の中に家庭と学校が入っているようなイメージが私としてはあるんですね。この図でいくと家庭と地域の距離がとっても遠いような気がして。地域の大きなくくりの、大きな集まりの中に学校と家庭があって、その地域の中で学校と家庭のやりとりもあり、地域の大きな皆さんが、地域の方々との学校への矢印もあり、反対に出て行く矢印もありというイメージが私の中にあるんですね。申しわけありません、私の個人の感覚なので、その辺をちょっとどうなのかなと、ほかの方の御意見をお聞きしたいんですが。

○諸石委員長

という御意見案も出ておりますが、ほかの委員さん方でどうですか。皆さん方からも何か御意見に出していただければと思いますが、それを参考にまたまとめていただくようにしたいと思いますので。

教育長どうぞ。

○浦郷教育長

おっしゃるとおりだと思うとですね。パソコンの操作でそれができれば。教育の場として、この3つが中核的にあるんだということで、これで見えてきたわけですね。地域をこう、家庭がこうくるんだような形で上を少しぎゅっと詰めた、それができればもうわかりやすい、ここは。（発言する者あり）

○山下教育総務課長

お互いに連携するということですね。

○榑崎委員

はい。

○山下教育総務課長

要するにこれを見れば、家庭と地域が離れてしまっていて、そこに及ぶところがないというふうな、学校が中心という形でのイメージになっていますよね。何とか三角形にすると。お互いにつながるという形……

○榑崎委員

三角形にするだけじゃなくて、地域の中の家庭であり地域の中の学校でありというところまで欲しいんですね。済みません。

○浦郷教育部長

考え方として、そういう考え方が、大体、皆さんそうかなというところと、もう1つはやっぱり地域として、そんなら独立したとは言わんけども、地域全体としてやっぱり何かやっていくというところもちょっと強調したかったというところもなきにしもあらずです。

○榑崎委員

そうですね、地域の役割ということですね。ただ包んでいるだけじゃなくて、地域にも役割があるというのもですね。

○浦郷教育部長

そいけん、榑崎委員さんが言いんさあ部分も当然見ながらね。
ちょっとこい、パソコンの上手か人が……

○榑崎委員

よろしくお願いします。

○山下教育総務課長

一応イメージ図ですか、それをもう一回考えてみますので。

○榑崎委員

済みません、お手数かけます。

○諸石委員長

では、4ページ、5ページの1について。

この場合は学校教育ということで、社会の変化じゃないけれども、現在、子どもたちの問題点がだんだんだんだん出てきているのは、情報化が進む反面、今度は子ども、若者たちのコミュニケーション力というのがとても言われてきておりますが、それはどこかに必ずしも入れなくてはいいいですけども、言語の力を重視しながらという。

それから、広く考えればわかりますが、重点2の豊かな心の育成の中にボランティア活動というのは、ボランティア教育も一応この道徳教育とかとあわせて入っているというふうな感じでしょうか。こうほとんど出てきますけれども、ちょっと私も時々引かかるのが、ユニバーサルデザインの教育とボランティア教育というのは、何か心豊かなまちの中には、近ごろテレビのコマーシャルが、すべてあのコマーシャルにゆだねられているということだそうですが、各会社がACですか、あの中にボランティアとか、思いやりとか、心遣いとかいうこと出てきて、そして今度のこういう大地震とあわせたら、文言として出してよくないかなとか思ったりもしましたが、まあ、どこかにそれを含めていますということであれば、それでよろしいんです。

榑崎委員さんどうぞ。

○榑崎委員

済みません。ユニバーサルデザイン教育について、今回は重点事項6のほうに持ってきていただいているんですが、このユニバーサルデザインという言葉自体は新しく出てきた感じがします。でも、実際ユニバーサルデザインの考え方というのは、人と人との思いやりとか、そういう心のつながりとか、そういうふうなほうの考え方に立っているのので、言葉自体は最近出てきて社会の変化に伴っていることなのかもしれないですけど、考え方を見ると、豊かな心の育成のほうかなと思ったりもしていますが、いかがでしょうか。

○諸石委員長

これは広く考えてのあれで、どうでしょうか。古場委員さんどうぞ。

○古場委員

昨年の武雄市の教育の中に、豊かな心の育成の下の方に、「ユニバーサルデザインの理解を高め、教育に取り組みます」と書いてあるですね、今年の8ページ。だから、社会の変化ということに重点を置いて、こっちのほうに移していると。

○山下教育総務課長

13ページの具体的施策の中で、社会の変化に対応した教育の推進の中で、個別にこういう事業をやりますよというふうな、事業を入れますということで、2番目のユニバーサルデザイン教育の推進ということです。その中には心豊かな人間性をはぐくむ取り組みという部分で、もちろん重点事項の2、豊かな心の育成にもつながります。

そういう中で、要するに社会の変化、今委員さん言われたとおり、そういうのが必要じゃないかと言われる中で、特にその面については対応できるようなことも育成したいと。要するに、6項につきましては、特に今回やりたいという部分もあります。1項、エレベーターの設置というのを加えていますけれども、障害者に対してもそういう気持ち、いろんな学校自体も公共施設でありながら、地域に開かれた土地というふうなことで入れておきまして、特別にというか、主にやると。目玉的なもので第6項を上げたということでございます。

○諸石委員長

13ページの具体的施策の中であらわしているということです。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、6ページの2、生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進について。古場委員さんどうぞ。

○古場委員

昨年のと見比べたら、生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備、充実というのがそこに入っていますよね。済みません、先ほどの説明で私聞き漏らしておったかもわかりませんが、後の環境の整備充実というのは8ページのほうに入っておるわけじゃなかたでしょう。8ページの安全・安心な教育、これはあくまでも学校の安全・安心な教育環境の整備ということで、この6ページの2の生きがいは、これは生涯学習と生涯スポーツの推進ですので、その分の環境整備とか充実というのはどこに入っているんですかね。

○山下教育総務課長

社会教育施設についても安全・安心の中に入れていきます。

○古場委員

ああ、こっちのほうに入れたということですね。

○山下教育総務課長

はい、入れていったということでございます。すぐ整備をやるということではなくて、整備をするための計画等の策定をしていきたいということでございます。

○古場委員

安全・安心な教育環境とこの生涯スポーツと生涯学習、ちょっと違うのかなと思ったものですから。

○森文化・学習課長

我々のところからいえば、学校教育施設も社会教育施設も同じ教育施設というとらえ方の中で、そういう施設面で同一にやっぱり学校ばかり優先じゃないんだよ、社会教育もという……

○古場委員

はい、わかりました。

○諸石委員長

生涯学習・生涯スポーツ、こういう方針でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、3番目の明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造について。どうですか、よろしいですか。何かありますか。榑崎委員さんどうぞ。

○榑崎委員

重点事項1の市民文化の振興と継承の中で、昨年度、武雄の古きよき文化・歴史の再発見事業の推進というのがあったのが、項目立てとしてはなくなっているようです。事業は予算も組んであるようですけれども、それについてはどこに。

○森文化・学習課長

この分は、重点事項、市民総参加の9ページに、地域文化の継承のほうに、武雄の古きよき文化・歴史の再発見、こっちのほうに変えていこうということで、主要事業19ページのほうに地域文化の継承、その主要事業の3つ目の武雄の古きよき……

○榑崎委員

ああ、ありました。はい、ありがとうございます。

○諸石委員長

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、8ページの4番目、安全・安心な教育環境の整備です。

ちょっと一言、私がちょっとひっかかるのが、重点項目1の「子どもたちの健やかな成長を図るためには、「地域の子どもは地域で育てる。」という、「で」とするのと、地域「でも」という、あれはどがんかなと思うて。地域でというのは、何かこう今までの実態からすれば、中には本当、家庭がもうほかの人にお任せという、保護者がお任せという感じもするところも否定できないから、地域でも育つくさんというような感覚というのはあろうかと思うたりもいたしまして、「で」ということに何かそこにもう……。これ、何か今までの実態からして、ここらあたり。

それからもう1つ、学校における情報モラル育成教育ということの、ここに含んでいるかとは思いますが、一番最近私が案じるのは、情報を得て、その情報に対する判断力というのはつけていかんざいかんとやなからうかという感じがしたりして、というのは、子育て最中の若いお父さん、お母さん方というのは、ちょっと教育相談とか受けたりすると、情報が多過ぎて、今度は逆に何してよかかわからんで孤立的になってしまっているというような感じもするし、大人はもちろんですが、子どもたちの将来を見たときには、判断力というのをどこかにあえて上げておかんでもよかとかかなと思ったり、モラル育成の中に入って大きくとらえていいのかなと思ったり、明記したがいいかなと思ったり。周りが守ってやることばかりじゃなくて、やっぱり自分の身は自分で守るというこの力を、どこかにもこの表現を見えたようでもありましたけど、私はそれをなかなか見つけきれない。

○山下教育総務課長

済みません。その分は、18ページ(2)安全教育の徹底の中で「し、防犯ブザー」と書いていますね。ここミスプリントで、この上に「自分の身は自分で守る」というのが入っておるとですよ。済みません。

○諸石委員長

どこにですか。

○古場委員

(2)安全教育の徹底と入って、その下。

○山下教育総務課長

「し」と書いておるとですけども、その中に、これ出きらんでおりまして、済みません。そこは「自分の身は自分で守る意識の定着」というのがあります。「を目指し」ですね。「自分の身は自分で守る意識の定着を目指し」ということで入っております。済みません。後で気づきまして。

○諸石委員長

「し」ですね。はい。そしたら、具体策でなおさらいいと思います。表側ばかりでは、大きくなってからはだれも守るものはおらんぞというような感じになっていきますので。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次、5番目、市民総参加による教育の推進。

これは問題外ですが、本当に今度の地震においても、やっぱり自分たちの育ったところがなくなったというあの悲しさと悔しさというのは、皆さんたちの様子を見ると、そして若者ばかりじゃなくて、おじいさんたちが、絶対あと四、五年の間に立て直すぞ、おれたちのむらを、まちをというあの意気込みというのは、本当にこれなんかも常にこのようなあれで生かしていかなければいけないんじゃないかなという、子どもたちに植えつけていかなければいけないんじゃないかなという感じもいたします。やっぱり地域のきずなというのが一番もとになるんだなという感じがいたします。ふるさとを誇りに思い、愛する気持ちを育てることは大変大事なことだろうと思います。

聞いていただいて、これよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に具体的施策で、何かその中でお気づきありませんか。具体策の中に全部、これ全体を見通しての意見でよろしいですが、何かありましたら。何かございませんか。

15ページの(2)の地域連帯感の醸成の中の②異世代間交流の促進の中で、「安全・安全な」、安心と安全、（「済みません」と呼ぶ者あり）訂正をお願いしておきます。

これは形だけになるかわかりませんが、幼・保・小・中連携と、それから、明日を担う青少年教育の推進等で見ながら、私がこだわるんですけど、14ページの就学前における地域との絆づくりでこういうふうなことをして、①乳幼児、②保護者の学習機会というようにここに上がってくるなら、何かな、学校現場から見ると、小中連携で小1プロブレム、それから中1プロブレムという、これが本当に今問題となれば、小中連携の中に保護者を巻き込んだ何か連携というのができないのかな。保護者にもやっぱりわかっていただいて家庭でしていただかないと、なかなか子どもたちだけ、先生たちだけが把握していつてはどうしようもないところもあるんじゃないかな、家庭の力というのもやっぱりあるんじゃないかなと思ったりして。じゃあ、どうするかという具体策というのはまだ何も考えてはおりませんが、保護者を交えた小中連携というのですか、そういうふうなものが事業名の中でも具体策でもどっちでもいいですが、できないのかなと、これは私の気持ちです。

ほかに何かございませんか。古場委員さんどうぞ。

○古場委員

先ほど平成23年度の教育部関係事業一覧表というこの予算を配付していただきましたが、この具体的施策と整合性がとれておるかとか、そこら辺をお聞きしたかったわけです。具体的施策の中で、継続とか新規とかずっと備考欄に書いてありますよね。その分がこっちのほうに入ってきているのかなと思って、ちょっとお尋ねします。

○山下教育総務課長

すべては網羅いたしておりません。主なもの、要するに、その施策を象徴するような事業を中心に掲載しております。全部したほうがよかとですけど。

○古場委員

それはそれで、財源的なものがあるけんですね。

○諸石委員長

一応教育の方針について、ほかに何かございませんか。全体的に見てございませんか。

○古場委員

これは3月31日に関係機関、学校を含んで配付ということですが、これは議会と議員さんとかなんかに配付されるんですか。

○山下教育総務課長

それは6月にですね。資料編まで入れたものを常任委員さんにはお渡しします。まず学校や関係機関が先ですね。

○諸石委員長

全体的に何かございませんか。1年間を振り返ってみて検討していただいて、いかがだったでしょうか。教育長どうぞ。

○浦郷教育長

今お話しいただいた、まさにそのとおりのようなこともたくさんありまして、山下課長頑張っって、この構造図をつくったりしてくれていたんですが、一つは変わってきた部分があるというふうに思うんですね。どうしても絶対せんばいかん義務的な仕事も当然、これだけの学校とか公民館とかを抱えながらあるわけですが、それに加えて何ができるかということで、特にここ数年でいろんな情報がかなり出るようになったんじゃないかなと。まだそれでも直接の情報の収集は足りないかなと思うんですが、そういう情報公開面とかですね。きのうもトムソーヤの事業を改めて見直したりしますと、できるだけ子どもの育ちで全体的に見ようという、そういう方向というのはだんだん出てきているのかなという気はしております。昨年度からやったかな、一昨年からか、「市民総参加の」という言葉で出しているんですが、これはまだもっともっと工夫して体制づくりをしていかんといかんかなというふうにも思っております。

それから、よそと並べ比べてみたときに、やっぱり足りない面というのはすぐ目立ってくるわけですね。それも確かにあります。しかし、大きな金が絡んだりしてできないということもあるわけですが、少なくとも、武雄の場合はそういう人的なソフトの面での体制というのはつくりやすいほうだという思いがしておりますので、そのあたりは特に入れ込んでほしいと、入れ込んでもらっているというふうに思っております。

それから、本年度の市政全体の中に「つながる」というのをキーワードとして市長が挙げて、今度「つながる部」というのが4月1日からできるわけですけども、この教育面でもその「つながる」という、いわゆるコーディネートするような方がいらっしゃる分野というのは非常に事業的にも内容が充実してくるというようなことを強く感じていますので、そういう意味では、今後そういうのが大事かなというふうに思っております。

それから、先ほど予算との絡みがありましたけれども、そういう方向もまた私ども、じゃ、この事業に幾ら金をつけているかという視点も片方には持ちつつ詰めているところですけども、今おっしゃったところは課長のほうで生かしてもらって組み込んで、そして学校経営、あるいは公民館等にも生かしてもらわんといけませんので、31日にはぜひ配りたいと思います。

○諸石委員長

では、ほかに委員さん方からございませんか。よろしいでしょうか。猪村委員さん何か。どうぞ。

○猪村委員

委員長さんが、これは自分の思いですというふうなことをおっしゃって発言をされましたので、これも私の思いですということで発言をさせていただければ、この武雄市の教育という内容のことは、私も本当に一生懸命考えていただいているなというふうに思いますけれども、市民お一人お一人が一生を終えるまで何らかの教育の中で生活をしていくわけで、これ全部とは言いませんけれども、何かこうかいつまんでわかりやすく子どもたちから老人の方々まで、一生教育に対して何らかの形で携わっているんですというようなことを生活の一部として感じていただけるような、何かをお渡しできないかなというふうに思いましたので、それだけをちょっと発言させていただきます。

以上です。

○諸石委員長

教育に対する、方針に対する願い、思いでございます。

そしたら、一応この件はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、今いろいろと意見を申し上げましたけれども、参考にしていただいて、最終的につくっていただきたいと思えます。

本当にこれだけのもとをつくるというのはまず大変だなと思えます。できたのをこういうふうにしていろいろ言うのは簡単ですが、そのもとをつくるというのは本当に大変だったと思えます。本当に御苦労さまでございました。

また、こういうふう立派なものができるにしても、これをやらないことには何もならないわけですから、各学校でも同じですが、1年間終わったときに、私の一つの持論ですが、これだけはした、この中のこれだけは徹底的にしたというようなものがあれば、これがすべてに広がっていくんじゃないかなという、一つのことが秀でればすべてがよくなるというような感じになるんじゃないかなとも思えます。どうぞそれぞれの課で部長さん、課長さん方でいろいろと御指導、御支援をいただければと思えます。

では、この教育方針については終わりたいと思えます。ありがとうございました。

では、大分長くなりましたが、そして、また遅くなりましたが、各課からの報告をお願いしたいと思えます。

まず、教育総務課、お願いいたします。山下課長、どうぞ。

○山下教育総務課長

それでは、20ページをお願いいたします。

前回の定例教育委員会以降の行事について報告いたします。2月18日以降についての行事報告です。

2月25日、第4回の証人尋問、これは佐賀地裁のほうであっております。

それと、3月10日ですが、臨時教育委員会を開催していただきました。

行事予定ですけれども、3月25日、2時から県教委連会計監査、これは委員長さんですけれども、この分については延期ということで連絡が入っております。

それと、3月31日です。辞令交付式、教育長室であります。これについては、委員さんの出席をお願いしたいと思えます。

4月1日、8時半から辞令交付式でございます。これは4階会議室、ここですね。またこれも出席をお願いいたします。

20日、市町教育委員会委員長・教育長の会議です。

29日、未定と書いておりますけれども、臨時の教育委員会の予定でございます。

以上でございます。

○諸石委員長

では、学校教育課、八田課長お願いいたします。

○八田学校教育課長

学校教育課関係分を御報告申し上げます。

まず1番目、行事報告でございますけれども、校長・園長会を2月28日に行っております。

あと臨時に、ここには上げておりませんでした、武雄市被災者支援構想、これを受けまして、3月16日水曜日に臨時の校長・園長会を実施しております。

あとは卒業式、卒園式関係でございますけれども、3月11日、中学校、3月17日、北方幼稚園、3月18日に小学校の卒業式を行いました。教育委員の皆様にはお祝いのお言葉とか、励ましの言葉とかたくさんいた

だくことができました。本当にありがとうございました。

次、2番目の行事予定でございます。

本日、3月24日、市内小中学校で修了式を行っております。児童・生徒につきましては、あすから、25日から学年末休業に入ります。

年度が変わりまして、4月1日ですが、11時から教職員の送別式、それと辞令交付式等が午後までずっと続きます。出席のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

6日が、始業式を各学校行います。

8日が中学校の入学式、11日が小学校の入学式、12日が北方幼稚園の入園式を予定しております。これにつきましても、よろしくお願いいたします。

次に、3番目です。人事関係について申し上げたいと思いますが、新規に2名の産休者がございます。いずれも北方小学校の教諭でございます。

4番目です。寄附採納につきましては、ここに上げております3件の御寄附をいただいております。有効に活用をさせていただきたいと思っております。

以上で学校教育課分を終わります。

○諸石委員長

はい、ありがとうございました。

では、文化・学習課、橋口参事。

○橋口文化・学習課参事

文化・学習課の生涯学習係分です。

行事報告ですけれども、2月19日に文化サークルフェスタを20日まで行いました。28のサークルが参加をいたしております。

あと、23日に中央公民館運営審議会を行っております。

3月に4公民館で運営審議会を開催しております。

行事予定ですけれども、3月の終わりから4月にかけては各団体の総会がメジロ押しでございます。

4月24日は武雄町の子ども相撲大会が、29日は朝日町の健康ウォークラリー、そして若木町大楠公園のスケッチ大会が予定されております。

追加でお願いします。3月29日に日蓮宗円満寺差別戒名供養塔例祭が行われます。また、4月15日は差別戒名物故者追善法要が西福寺で行われます。

次に、スポーツ係分ですけれども、行事報告といたしまして、2月18日から20日まで県内一周駅伝大会がありました。武雄市については6位ということです。

行事予定ですけれども、明日、25日に関西大学交流事業といたしまして、陸上競技教室と講演会を行う予定です。

また、4月3日、17日ですけれども、たけおスポーツクラブの『さくら』ウォーキングを3日に、17日にスポーツ体験を行う予定です。

以上です。

○森文化・学習課長

文化・芸術のほうですけれども、2月23日に文化会館の運営審議会を行っております。

3月21日、宇宙少年団の武雄分団の定例会を長崎の科学館とする予定でしたけれども、震災等の関係で非常にひどい状況だったもんですから、この分については延期をしております。

昨日ですけれども、川島なお美主演の「とんでもない女」の公演がありまして、二百二、三十人の方が入場されております。

行事予定につきましては、この「とんでもない女」で22年度分が最後の公演ということになっております。

行事予定はそこに書いてあるとおりです。

文化財係ですけれども、教育長さんのほうからもありましたように、3月22日の連絡協議会につきましては延期です。

行事予定の24日、本日ですけれども、山下奨さんの地域伝統文化功労者表彰伝達式がきょう行われております。

以上です。

○諸石委員長

はい、ありがとうございました。

図書館・歴史資料館、お願いいたします。

○杉原図書館・歴史資料館長

行事報告は、まず最初に1点です。1つ追加ですが、3月17日木曜日、14時から図書館・歴史資料館協議会を実施いたしました。今年度の反省と来年度に向けたいろいろ御意見をいただくことができました。

それから、行事予定ですけれども、4月はそこに記載しているとおりです。

以上です。

○諸石委員長

はい、ありがとうございました。

では、未来課、どうぞお願いいたします。

○田代未来課長

未来課の行事報告と行事予定を申し上げたいと思います。

年度末を迎えましたので、各種行事の一応完結の時期を迎えております。

行事報告ですけど、2月27日に雄武町児童交流派遣事業の事後研修と、それから、訪問団の解団式を行いました。本年度事業はこれで雄武町の分は終了でございます。

それから、3月12日です。これも事業最後でしたけど、今年度、少年少女の発明クラブ19回目ということで行いまして、最後に閉校式を行いまして、16名の子どもたちに修了証書を授与して、今年度事業を終了いたしております。

それから、3月23日、きのうでございましたが、トムソーヤ委員会を開催しております。今年度の事業反省と来年度の事業に向けてということで協議を行っていただいております。それから、同じく18時から武雄市雄武町児童交流委員会を開催しまして、今年度の事業の報告と、それから、来年度の日程等の概要について協議をしてきたところです。

それから、行事予定ですけど、3月24日、きょうですけど、家庭教育推進協議会、これ支援センターのほうで行っておりますが、内容は、支援センターの運営についての話し合いで、これも今年度の事業の反省と来年度の事業に向けてということで、今、会議を行っているところです。

それから、今年度最後の大きな行事になりますが、3月25日から28日の月曜日までですけど、春のジュニアリーダー研修ということで呼戸の波戸岬の少年自然の家のほうに研修をするようにしております。あした出発です。子どもたち40名と、それからジュニアリーダー、それからOB、それから指導員、うちの職員等含めて、一応今のところ72名で研修をするということで、あした出発します。

大まかな事業は以上です。

○諸石委員長

はい、ありがとうございました。

各課からの報告について御質問ありませんか。ないでしょうか。猪村委員さんどうぞ。

○猪村委員

文化・学習課の生涯学習係のほうですけれども、差別戒名の時間がわかれば教えていただきたいというふ

うに思います。

○橋口文化・学習課参事

3月29日が10時、これは保育所裏のところですよ。（発言する者あり）4月25日は西福寺で12時半受け付けです。

○猪村委員

12時半ですね。はい、ありがとうございました。

○諸石委員長

ほかにならないようでしたら、こう見ると、本当に3月に終わったじゃなくて、もう4月も続けて書いてあると、何かいつが終わりになるか初めかわからないように、本当に続けざまに行事がありまして、各課とも本当に御苦労さまでございます。いろいろと部長さん、課長さん方、お世話をいただいている方々の健康もどうぞ注意をして、また4月からのいろいろな事業等に御尽力いただきますようお願いいたします。

では、次、次回の開催日程ですが、4月22日、14時から4階で、ここですよ。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ウのその他に移りたいと思います。

その他で浦郷部長からお話ございます。

○浦郷教育部長

その他で、教育長の報告の後に議会の報告を今までしよったんですが、ちょっとまとめてします。

3月議会、御存じのように、一般質問が近年まれに見る少なさで8人でありまして、そのうち教育関係、通告は5人、現実あったのは4人という状況でありました。

主なものだけ申し上げますと、一つは学校区の見直し、御存じのように、御船が丘が大規模化しているんじゃないかということで、そういうふうなことで、武雄小学校等の見直し等は考えていないかということでありましたけれども、これはもう今のところ考えていないと。今までの苦勞で、要するに、見直し、分離するときに大変なエネルギーを費やした、あるいは御協力いただいたことも考えれば、今、見直しということにはならないということで答弁が市長のほうからもあっています。

それから、小学校卒業生の青陵中への進学状況とか、あるいは青陵中へはどこから来ているのかとか、そういうふうな質問等があっています。市内の中学校から市内の高校、今あるのは武雄高校、それから佐賀女子高の武雄校舎ですけれども、佐賀女子高の武雄校舎ももうなくなるという状況で、県立の高校も武雄高校だけで、武雄高校へ行ける確率が少なくなるという状況です。こういう状況の中で、平成24年度から県立高校の入学の方法が変わるということで、武雄高校に特色選抜方式というものが出てくるわけですけれども、この中に地元枠、要するに武雄市枠という形でできないだろうかというふうな意見等が出されてきています。

それから、あと文化・学習関係では、トップアスリートの自主トレ誘致、長い間プロ野球選手等が来ていただいていますけれども、そこら辺についてどんな取り組みをしているんだろうかということで、これは来ていただくということがニュースになるということと同時に、武雄をやっぱりPRしていただくということもお答えをしているところであります。

あとミニ国体、これについて、23年度に佐賀であるわけですけれども、武雄が全然会場に上がっていないということで、どういうことだということでありましたけれども、これは御存じのように、県の体協を通じて、県の競技団体からの会場時の選定というか、そういうものがありまして、自治体としてはなかなかかわり合いが持てなかったというふうなことも反省としてはあるわけでありまして。今度平成25年には高校総体が北部九州を中心にあるわけですから、そこら辺については市としてもいろんな取り組みや参加をしたいということでお答えをしているところであります。

あとはマイ図書館構想で、今進めているわけですけれども、この中で、例えば電子書籍を進めるということになれば、特にお子さんを持っているお母さんたちについてはなかなか図書館に来れないと、こういう状

況を踏まえるならば、絵本等については積極的に電子化すべきじゃないだろうかというふうな意見がありまして、そういうものについては前向きに、当然、著作権法の問題あるわけでありましてけれども、そこら辺をクリアできれば取り組んでいきたいということ、あるいは書籍そのものを全部電子化ということについて政府へ要望、あるいは希望、こういうものを出せないだろうかということでありましたけれども、これについても前向きに考えていこうというふうなことを言っているところであります。

あと武雄中学校のいろんな状況の中で、地域ぐるみで武雄中学校を支えよう、応援しようということで応援団ができたけれども、これについてどういうふうな考えを持っているかということで教育長等に質問がっておりますけれども、やはり武雄市の教育の方針等にも掲げていますように、市民総ぐるみで、あるいはみんなでやっぱり学校を守っていこうという機運が出てきて、非常にいいということが言われているところであります。

あと不登校等の問題で、保護者への対応ということで質問等がっております。

大ざっぱ申し上げましたけれども、それが3月議会の一般質問等の内容であります。

こども部、あれば。

○馬渡こども部長

こども部のほうですけれども、こども部のほうもお二人の方から通告を受けましたけど、あったのはお一人だけで、1つは、子ども手当がどうなっているかということで、今でもちょっと混乱しております、どうなるかはちょっとわからない。でも、どちらにしても、児童手当に戻ったにしても、6月支給はしていきたいというふうに答えております。

それからもう1つが、子ども・子育て新システムというのが国のほうで考えられておまして、今、ワーキングチームのほうで作業をされております。この件についての質問がありました。これは、今、子どもについてのいろんな施策等がありますけれども、例えば子ども手当、妊婦健診とか、そういうもの一元化を図って、その中で、保育所の制度が大きく変わることが考えられております。保育所と幼稚園、これの一体化です。これの一体化、それから、保護者が直接施設を選んで直接契約制、それから、現在、保育所の保育料は所得等に応じての応能負担なんですけれども、これを応益負担、幼稚園はそういう形で保育料が各園で決めてありますけれども、そんな感じで、そこはちょっと認定という形から入るんですけれども、応益負担、受けたサービスの分を払うというような形。

それから、多様な事業者の参入促進ということで、民間事業者、NPOとか、株式会社とか、そういう方もこの事業に参画できるとかいうふうなさまざまなことが考えられておまして、この件に関してはもう少し考えてくださいということで、議会のほうで意見書が採択されまして、子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書というのが採択されました。まだ国のほうとしてもワーキングチームでの今検討の途中、ほぼ意見等は出されてきているようなんですけれども、まだ法的に通ったということではございません。そういうことで、今、こういう意見書を出して、国のほうにもう一回考えてくれというふうに要請がなされております。

それと、予算関係を若干触れますと、きょうお手元のほうに配付した未来課の中に放課後児童クラブ事業というのがございます。放課後児童クラブ、全校、市内全域でやっておりますけれども、武内のほうがこれまで武内保育園のほうに委託をしておりましたけれども、23年度からは学校の体育館のミーティングルームで、ほかの学校と同じようにしていきたいと思っております。

それから、ファミリーサポート事業についても、これまで1時間700円を基本としておりましたけれども、200円を市のほうが助成して、1時間500円で利用していただくことにしております。

あと、大体これまでと同じような事業はしていきたいと思っております。

こども部は以上です。

○浦郷教育部長

そしたら、前、古場委員さんから教育部関係の事業と大まかな金額ということはどうなっているんだということでありましたので、2月の補正の部分については申し上げておりましたけれども、23年度の事業と予算額と内容を簡単に書いています。

基本的には経常的にずっとやっている分についてはもう省いていますし、人件費等についても基本的には省いています。ただ、幾らか入っているのは学校教育の中で嘱託、日々雇用関係、特に緊急雇用関係で入っている部分もあります。それから、ALTの人件費についてもこれは入っていません。

まず、申し上げますけれども、教育総務のほうでは評価委員会の事業、これはもう3年目に入っていきわけでありますけど、教育委員会全般の事業の評価をやっていただいて、そして議会に、あるいは一般的に公表するというところで95千円と。

あと武雄小学校、もう既に2年目に入ります大規模改造、これは第2期工事で管理棟内部の天井、床、壁、こういうものをやっていく。電気も含めたところで。

それから、あと武雄小校舎の校舎改築、これは24年度から裏のほうの2棟目、3棟目の部分を解体して、新たに校舎をつくるという形になります。その分の基本設計、実施設計の分の委託であります。

それから、武雄小の外構測量というのは、基本的には校舎周辺全体的、そして特に西側ののり面の測量設計をして、どういうふうな方法で整備をした方がいいのかということで設計を委託したいと思います。

それから、武雄中の校舎改築、これはもう22年度からやっていますけれども、その部分の継続の部分の工事費と管理委託の分で780,000千円程度、当然プレハブ仮設校舎の部分も入っています。

それと、新たに出てくるのが武雄中の太陽光発電設備工事、これは改築にあわせてやっていこうということで、設備工事の工事費と管理委託で11,000千円程度であります。これは補助事業であります。

それから、川登中の校舎大規模改造ということで、これについてはUD化という形を進めるということで、エレベーター、身障者用のトイレの増築工事と監理委託であります。

それから、中学校については、川登中学校の2校目、要するに、武雄中学校は設置をいたしますので、2校目という形で、その後はずっと計画を持って進めなければならないと思っています。こちら辺の分は大体補助、交付金事業でやっていく分です。あとは川中と北中の屋外運動場の暗渠排水、小学校の屋外運動場については、校舎改築とあわせて整備がされて非常にいい環境にありますけれども、中学校はまだなっていないということで、これ単費でありますけれども、排水工事をということで来年考えています。

あと北方中のフットサルの防球ネット工事であります。

以上が教育総務。

学校教育の中では、きょう議論いただきました武雄市の教育、これに基づいてできるだけ分けるようにということで、分けながらちょっとしたつもりです。ちょっと私自身もどこに入るかなどが悩みながら入っていますので、若干違う分、あるいは金額が若干違う分があるかもわかりません。この学校教育の分は、今やっている分の継続という分がほとんどであります。内容をすべて申し上げませんが、まず、学力・知能・進路適正検査、それから学力診断検査、これもずっとやってきて分であります。

それから、魅力ある学校づくりということで、これは県の補助事業を受けてやるわけで、ことしもやっていますけれども、教育委員会が「心といのちの健康を育むたけおプラン」ということで、教育委員会が事務局となって、全市内の小中学校が参加しながらやっている推進事業を23年度もやるということであります。

教科振興指導書購入22,440千円、ちょうど来年度が小学校の教科書の改訂に伴って、指導書も含めて変わるということで高額になっていますし、この中ではデジタル教科書の分の購入費も入ってきています。

それから、ALTの活用推進ということで、これはALTの部分のいろんな事業経費、住宅経費、そういうものも入っています。人件費は先ほど申し上げたように入っていません。ただ、本年度からALTについては外国人じゃない方法でできないだろうかということで模索をしていきたい。そのうち2名ぐらいについては何らかの違う方法で雇いたいということで、その分の人件費相当は入っています。

それから、読書環境、特に言語力の充実という形でありますけれども、学校図書の実も含めてやるということで8,390千円程度。

特色ある学校づくり推進事業、これは従来、各学校のパンフレット等をつくったりして内外的に、あるいは新入生等の保護者等にも差し上げたり、あるいは22年度からやっていますけれども、各学校の主体的、創造的と書いていますけれども、校長先生のプランに基づいた学校事業、運営事業にかかわる分について補助をやっていこうということで考えています。

それから、県のスクールカウンセラー事業から、こちら辺は武雄市の教育の2番、重点課題のほうの2に入る豊かな心の育成の部分でずっと考えていただいたらいいと思いますが、県のスクールカウンセラー事業、これはカウンセラー2人の分の人件費、それから学校適応支援教室、これはスクラム関係で5,170千円。

学校生活サポート事業ということで、これは12人の生活支援員を採用するわけですが、18,000千円。

心の教室相談、中学校の不登校対策の3人の相談員の皆さん。

特別支援学級の補助員、これは小学校6校、中学校3校、全部で10名だと思っておりますけれども、支援員の人件費。

それから、不登校・引きこもり訪問、名称はこれは初めてですが、今来ていただいている問題行動の分の事業を、県の事業、国の事業、県の事業が少しずつ補助がなくなるということで、もうこれ市の単費というより、これは光を当てる交付金事業で基金に積み立てて23年度、24年度にやる事業であります。人員的には2人で対応という形になります。

あと、道徳教育の充実。

それから、重点事項の3番目になりますけれども、学校給食の充実という形で、自校方式で88,000千円、センターが北方、山内で34,000千円、これは民間調理の分ですね、委託。学校給食の備品更新8,800千円、これはセンターも給食室も入れてこれだけかかる。140,000千円程度はかかるというふうに思っています。

あと児童・生徒の健診、それから教職員の健康診査、こういうもの。

それから、就学前児童の健康診断とか知能検査に要する費用。就学予定者の相談業務。地域スポーツ人材活用ということで、社会人の皆さんを学校の授業、部活等をお願いをする。学校開放事業というのは、小学校のプールの夏季休業中の分の指導者の分であります。

それから、管理者の研修。研究指定校、これは3年間ですと各校回しながらやっていますけれども、その分の事業。それから、学校評議員制度、これは各学校に評議員制度をつくって運営しているわけですが、いろんな意見を聞き、そして学校の運営に反映させるという形でやっている分です。

武雄セミナー、これ教職員の自主研修的のもの分です。校務支援システムの活用、もう既に全部システムを整備しているわけですが、その分の利用料等であります。

それから、学校のICT支援員ということで、これは今年度だけ、23年度だけというふうに思いますが、緊急雇用の関係の部分で、各学校約10名、全部に行き渡りませんが、10名の支援員を配置するという分です。情報教育、これは小中学校の教育用パソコンの保守点検という分です。

あとはずっと飛ばしまして、職場体験、これ中学2年生のキャリアウイーク、この部分の経費。

それから、教材備品の購入。児童・生徒机の更新。あと就学援助費として、全体的に36,900千円程度という形になります。

続いて、裏が文化・学習課の部分であります。

これは青少年育成市民会議に補助金という形で流して、青少年育成の活動費に充てる分の1,400千円。社会人権・同和関係で、これも推進協議会のほうへ補助金で流していくわけですが、この経費として679千円。地域コミュニティ活性化活動事業補助金、これは通学学習や地域活動の事業という形で各公民館のほうに補助をする分です。900千円。

それから、武雄市シニア市民大学補助ということで、23年度からシニア大学という形で、これは要望等も

出ていましたし、市長の公約の中にも入っていましたけれども、この分をスタートさせるということで、これは初めてであります。その事業の一部という形で300千円を計上しています。

それから、県のPTA研究大会、これが今年度10月、武雄市で十何年ぶりに開催されますけれども、その分の運営補助金という形で700千円。

それから、学習機会提供事業ということで、これは各公民館、中央公民館を初めとする講座の謝金分、147回分ですけれども、これだけを計上している。

それから、スポーツ関係では体協の補助金ということで15,000千円、これは協会の職員の人件費と各種大会、そして各団体の補助金という形であります。

それから、体育施設の指定管理者委託、これは市の体協への委託部分だけです。44,557千円という形あります。たけおスポーツクラブという形で総合型地域スポーツクラブということで、これは4年目に入りますけれども、その運営補助金200千円ということでもあります。

トップアスリートについては、一流選手の方を招いたセミナー、実技をやるということで、こういうスタイルにしたのは22年度からということで、とりあえず700千円です。

それから、全国スポレク祭、これは、ことしは福井かどこかであったと思いますけれども、全国大会への出場補助金という形で計上しています。

あとはフットサル、フットサルも全市的に取り組もうということで、特に児童・園児の普及に力を入れている部分と、フットサルの日の2月の分の経費まで合わせております。

それから、いろんなスポーツ、ニュースポーツを含めて、地域の中で頑張っていただいています体育指導員の皆さん方の経費という形になります、2,350千円程度であります。

次は文化財、おつぼ山の整備計画、今、保存管理計画が22年度ででき上がったわけですけど、23年度には整備計画を策定しようということで、570千円でありますけれども、これは策定委員さんの旅費等ではありません。それから、おつぼ山の公有化、今現在がまだ70%ぐらいですけれども、おつぼ山の公有化を進めるための土地の購入費と立ち木補償費という形であります。あとは維持管理上の樹木委託費。

それから、史跡等の環境整備、これは国・県・市指定の文化財の環境保全のために地元等に委託をしている分です。武雄の古きよき文化・歴史を再発見する事業として300千円、これも委員会に補助金という形で出して、各団体が取り組む事業に補助をする分です。民俗芸能の補助金という形で580千円、これも国・県・市指定の重要無形文化財の保存団体に運営の補助という形で行う分です。

それから、武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成ということで4,000千円、これ市内5校の中学校の吹奏楽部の皆さんに集まっていただいて講師の方から指導を受け、そして発表する場でやっている分があります。文化連盟補助金として、これは地域における文化活動を支援するための補助金。青少年劇場、これは市内の各小学校を今2校ずつ回っていますけれども、来年度は橘小と山内西小で舞台芸術、生の芸術を鑑賞していただくという形であります。

それから、宇宙科学館の利用券、これは小学5年生を対象にした入場チケットを配布して、科学館の利用促進を図っていただく。

それから、図書購入という形で13,000千円程度の、これは図書からビデオ、DVD、歴史資料まで含んでこれだけの予算を組んでいます。感想文・感想画事業、これも例年どおり410千円程度で準備をしている。

それから、おひざで読んで、これ子育ての一環として取り組んでいますし、4カ月健診時に絵本の読み聞かせを行い、絵本の贈呈をやっている分です。

企画展、ことしについては特別企画展、23年度については計画をするということも含めて、約5,000千円程度を準備しているところでもあります。

未来課はさっき言ったということで、以上です。

○諸石委員長

はい、ありがとうございました。質問ありませんか。古場委員さんどうぞ。

○古場委員

北方中にフットサルの防球ネット設置工事、フットサルをこの間したら、もう施設が傷むということでも頭を悩ましておるところと思いますが、この防球ネット設置工事は、ほかの学校もずっと順次していかれるんですか。

○浦郷教育部長

はい、逐次準備していきまして、もう既に済んだのが、今、何校かな。ことしは橘もやろう。（「橘ですね。北方小学校も……」と呼ぶ者あり）今度北方。武雄北もしたろう。で、橘。4カ所かな。4カ所ぐらいです。

○古場委員

はい。

○諸石委員長

ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、説明どうもありがとうございました。

あれだけに目を通していただくというのは御苦労さまでございます。これだけお金をかけたら、やっぱり効果も出るように、どこでも頑張らんといかんと思いますが、何でも本当にお金がなければあれですね。

そしたら、御質問がありませんから、そしたら、予定の議案は済みましたので、ここらで終わりたいと思いますが、本当に、今はもう地震のことばかりですが、小学校の5、6年生の女の子が、今まで生活していたのがこんなに幸せだったのかと今物すごく思う。そして、お父さんやお母さんたち、兄弟はだれもいなくなったということを言うておりました。やっぱり日ごろの生活というのを本当に大事にして、また日ごろの生活でいろいろと生きる力を育て、またお互いに支え合ったりして日々生活をしていかなければいけないな。また、人間らしく生活をしていかなければならないなというのを最近痛感しております。

そしたら、3月の定例の教育委員会をこれで終わります。どうも御苦労さまでした。

午後4時21分 閉会

以上、教育委員会会議録に誤りがないことを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

教育委員長

教育委員

記 録